

**IV 6つの対策方針**

温室効果ガス削減目標の達成に向けて、地球温暖化対策の一つである緩和策を進めていくとともに、地球温暖化への影響に備え、対処する適応策を進めていくために、6つの対策方針に基づき、部門別・分野別に取り組むことを定め、県民・事業者・団体及び国・市町の協力のもと計画を推進していく。

**方針① 日常生活や経済活動からの温室効果ガス排出削減**

- 東日本大震災以降高まった節電・省エネ意識を持続させることによる CO<sub>2</sub> 排出の少ないライフスタイルへ転換
- 事業者の取組と経済的インセンティブをバランスよく織り交ぜた低炭素型産業活動を推進

**方針② 再生可能エネルギーの導入拡大**

- 温室効果ガス排出削減効果はもとより、地域の自立的なエネルギー確保を図るため、再生可能エネルギー導入を拡大
- 太陽光発電等のさらなる導入拡大を図るとともに、小水力・バイオマス等地域資源の発掘、活用を促進

**方針③ 低炭素型まちづくりの推進**

- エネルギー源の多様化、住宅・建築物の低炭素化・省エネ化を推進
- 自家用車に過度に依存することのないコンパクトなまちづくりを推進
- 都市の緑化、建築物の屋上緑化・壁面緑等を推進

**方針④ CO<sub>2</sub>吸収源としての森林の機能強化**

- 「資源循環型林業」を構築し、林業生産活動を通じた、CO<sub>2</sub> 吸収機能等森林の多面的機能を高度発揮
- 県産木材の利用を促進し、利用される木材による CO<sub>2</sub> を固定

**方針⑤ 温暖化からひょうごを守る適応策の推進**

- 温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」の取組に最大限に取り組みつつ、地球温暖化の影響に備え、対処する「適応策」に取り組むため、「温暖化からひょうごを守る適応策基本方針」を推進するとともに、県域内の影響評価等を踏まえた「適応計画」を検討

**方針⑥ 次世代の担い手づくり**

- 環境に配慮した行動につながる意識の啓発、環境学習・教育による次世代の環境を担う人づくりを促進